

▼表3-5-3-1 事業者等の取組に対する融資制度等

【環境政策課】

制度名称	制度概要	担当課
環境安全管理対策資金 (県中小企業融資制度)	中小企業者が、公害防止の促進、地盤沈下による被害施設の復旧、地球環境保全及び品質・衛生管理の促進を図るために必要とする資金融通の円滑化を図ることを目的とするもの。 ■融資対象 公害防止のための施設の整備・改築や移転等を行う、知事の認定を受けた中小企業者で、施設整備等に要する経費またはISO14001及びISO9000シリーズの認証、又はHACCP方式を導入要件とした総合衛生管理製造過程の承認を取得しようとする中小企業者で、取得のために必要とする経費。 ■融資限度額 5,000万円	商工経営支援課
県中小企業融資制度における環境配慮型経営企業に対する優遇	県中小企業融資制度により資金の借入れ(環境安全管理対策資金でISO・HACCP対応のための借入れは除く)を行う中小企業者のうち、環境配慮型経営に係る第三者認証(国際標準化機構(ISO)が定めるISO14001、環境省が定めるエコアクション21、交通エコロジー・モビリティ財団が定めるグリーン経営、仙台市が定めるみちのく環境管理規格)を取得している者に対しては、所定の利率から0.1%、所定の信用保証料率から0.01%それぞれ減じた値を適用するもの。	
商店街にぎわい創出支援事業(市町村振興総合補助金)	商店街のにぎわい創出を図るための事業を実施する商店街団体等に対して、当該事業に要する経費の一部を補助するもの。 ■補助対象 資源ゴミの回収等、環境の整備・保全又は資源の再利用の促進を図る事業 など ■補助率及び補助限度額 県1/3以内(限度額100万円)、市町村1/3以上	
省エネルギー・コスト削減実践支援事業補助金	県内事業者の省エネルギーの促進を図るため、県内の事業所で行う省エネルギー設備の導入事業に要する経費の一部を補助するもの。 ■申請枠 (1)EMS枠 (2)診断枠 (3)県産認定品枠 (4)一般枠 ■補助率 (1)及び(4):3分の1以内 (2)及び(3):2分の1以内 ■補助限度額 500万円以内 ■事業期間 1年以内	環境政策課
新エネルギー設備導入支援事業補助金	県内事業所に太陽光発電をはじめとする新エネルギー設備を導入する事業者に対して、導入に係る費用の一部を補助するもの ■補助率 ①固定価格買取制度適用事業(太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電、地熱発電)に係る設備 1/10以内(蓄電池併設の場合 1/3以内) ②①以外の設備 1/3以内 ■上限額 1,000万円	
環境配慮実践事業者認定	ISO14001、エコアクション21、みちのくEMS認証取得事業者、環境配慮実践事業者(「わが社のe行動(eco do!)宣言」登録事業者で認定を受けた者)を「環境配慮事業者」として登録されると、県が実施する物品等の入札において優遇措置を受けることができるもの。	
みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業費補助金	産業廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化、再生資源の利活用の推進を目的として、設備機器を整備する事業者に対して、導入にかかる費用の一部を補助するもの。 ■補助率 1/2以内 ■補助限度額 3,000万円以内 ■事業期間 2年以内	
宮城県産業廃棄物再生資源等有効活用推進事業費補助金	産業廃棄物の再使用、再資源化、産業廃棄物に由来する再生資源の有効活用などを進め、産業廃棄物の発生抑制や最終処分量の軽減を図るため、リユースシステムの構築やリサイクル製品の事業化などに取り組む事業者に対し、当該事業に要する経費の一部を補助するもの。 ■補助率 1/2以内 ■補助限度額 100万円以内	
産学官結集型クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業補助金	環境と経済が両立した真に豊かな県土の実現のため、産学官の連携によりクリーンエネルギーを活用する等して環境負荷を低減する地域づくりに資する事業に取り組む事業者に対して、当該事業に要する経費の一部を補助するもの。 ■補助率 1/2以内 ■補助限度額 上限500万円	

制度名称	制度概要	担当課
宮城県3R新技術研究開発支援事業	産業廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)等に関する新技術の確立と事業化を目的に研究開発に取り組む場合に、その経費の一部を補助するもの。 <b>■対象事業</b> (1)大学等と連携して行う県が指定する産業廃棄物の3R新技術の研究開発 (2)産業廃棄物の3R新技術の研究開発 (3)産業廃棄物最終処分場での適正処理の促進に関する新技術の研究開発 <b>■補助率</b> (1):3分の2以内, (2)及び(3):2分の1以内 <b>■補助限度額</b> (1):700万円以内/年度(3年以内) (2)及び(3):750万円以内/年度(2年以内) 500万円以内/年度(3年以内) <b>■事業期間</b> 2年以内	
宮城県バイオディーゼル燃料利用奨励金交付事業	バイオディーゼル燃料(BDF)の利用拡大を図るとともに、BDFの普及啓発を目的として、BDFの大口利用者を対象に、BDFの利用実績に応じて奨励金を交付するもの <b>■BDFの月間平均使用量区分に応じて奨励金額(定額)を交付</b> 1,000L/月以上2,000L/月未満 30,000円/月当たり 2,000L/月以上3,000L/月未満 50,000円/月当たり 3,000L/月以上4,000L/月未満 70,000円/月当たり 4,000L/月以上 100,000円/月当たり <b>■上限額</b> 120万円 <b>■公共交通機関以外の利用事業者については、交付額及び交付限度額 1/2</b>	
宮城県住宅用太陽光発電システム補助金	住宅に太陽光発電システムを設置する県民(個人)に対し、その経費の一部を補助するもの。 <b>■補助額:</b> 1件あたり6万円(定額) ※県内に所在する工場で生産された太陽電池モジュールを設置した場合は、2万円を上乗せ	再生可能エネルギー室
流域活動団体支援事業	流域における健全な水循環を保全するため河川・海岸・山林・干潟等での活動に必要な物品(活動用品)を県が支給し、併せて傷害保険の加入を支援するもの。	環境対策課
みやぎの里山林協働再生支援事業	社会貢献や環境貢献を目的として森づくりへの参加を希望する企業等に対し、手入れを必要とする里山林の斡旋や活動のコーディネートを行い、多様な主体との協働による里山林の再生活動を支援するもの。	自然保護課
みやぎ花のあるまちコンクールの実施(「すばらしいみやぎを創る協議会」との共催)	<b>■自治会(町内会)や子ども会、老人クラブ、仮設住宅の自治組織、ボランティア団体等が行う花づくりや緑化の活動を奨励し、「ふれあい」と「思いやり」のある人づくり・地域づくり、美しいふるさと『みやぎ』づくりを推進する事業。</b> <b>■地域での協力・交流、企画・デザイン性等の観点から審査を行い、入賞団体については、すばらしいみやぎを創る運動「県民のつどい」において表彰する。</b>	共同参画社会推進課
県産材利用エコ住宅普及促進事業	県産材を利用した木造住宅の普及拡大により、地球温暖化防止に貢献する二酸化炭素の貯蔵・排出抑制を進めるとともに、林業・木材産業の活性化と森林整備の促進による地域の環境保全を図るもの。 <b>■補助対象</b> 主要構造部材に県産木材を60%以上、かつ優良みやぎ材を40%以上使用する新築木造住宅(東日本大震災で半壊以上罹災した場合は主要構造材に県産材を50%以上かつ8㎡以上使用する新築木造住宅) <b>■補助額</b> 木材使用量に応じて50万円/棟を上限に助成(罹災者は一律50万円/棟)	林業振興課
森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	里山林の景観保全などの管理や森林資源を利活用する活動、森林を活用した環境教育・研修活動など、地域住民や森林所有者等が協力して行う取組を支援する。 <b>■補助対象:</b> NPO、任意団体等 <b>■補助額:</b> 活動内容により16万円/ha、38万円/ha等(上限5,000千円/団体)	
みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動	津波により被災した海岸防災林の再生に向け、民間団体等の参加・協働による森林づくり活動を推進するもの。 (活動の内容) 森林づくり活動を実施するNPOや民間団体等は、県や市町との間で協定を締結した上で、津波で流失した海岸林の確実な再生を図るため、植栽木が根付き、雑草木に被圧される懸念がなくなるまでの一定期間(5~10年)、植栽をはじめ下刈や補植などの森林づくり活動を行うもの。	森林整備課